

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市川崎三丁目五番、最後の住所山口県周南市川崎三丁目五番五号
被相続人 亡 御手洗次夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

山口県周南市大字徳山三田川五八一―
〇三田川ビル四階 清水・藤本法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤本 哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市愛宕町二丁目四二番地、最後の住所高知市瀬戸西町二丁目二六三番地
西田方 被相続人 亡 中橋 幸男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所高知市薊野北町二丁目一番三十一号
〇一
相続財産清算人 司法書士 久米 華子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県神埼市神埼町鶴八八六番地、最後の住所佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手一五四〇番地
被相続人 亡 志岐 暎子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

佐賀県佐賀市松原一丁目四番二八号
相続財産清算人 森 公照

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県荒尾市野原二八五番地一、最後の住所本籍と同じ 被相続人 亡 赤羽 敬子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

熊本県荒尾市本井手一五六一番地一内野ビル三F司法書士しんかわ法律事務所
相続財産清算人 司法書士 新川 芳宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県志布志市松山町尾野見二八七三番地、最後の住所鹿児島県曽於市末吉町二之方三〇七〇番地二 被相続人 亡 中村みち子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十三日

事務所鹿児島県鹿屋市西原四丁目一〇番三
号ベルタウン一〇七号 かのや法律事務所
相続財産清算人 弁護士 泉 宏和

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

不在者 木内 ジョーンベネディクト

従来の住所 千葉市若葉区貝塚町一四九番地四 第三本橋フラウマン
マンション一棟一〇六号

生年月日 平成八年六月二十八日
供託所 千葉地方裁判所
供託番号 令和八年度金第四〇六号

供託金額 二、七九四、〇二七円
裁判所 千葉家庭裁判所
事件名 不在者財産管理人選任申立事件

事件番号 令和六年（家）第三〇四三五号
令和八年六月二十三日

千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京葉ビル六〇二 ぶさの葉法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 安川 秀穂

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

不在者 遠藤みのる

住所 アメリカ合衆国
生年月日 昭和二十五年六月二十一日

二 供託所 東京法務局
三 供託番号 令和八年度金第八二八三号

四 供託金額 五、四四〇、二二二円
五 裁判所 東京家庭裁判所

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
七 事件番号 令和四年（家）第七〇四四七号
令和八年六月二十三日

東京都港区南青山五丁目一四番一四号H&M南青山E二〇六 古屋総合法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 古屋有実子

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

不在者 藤村 敏行

住所 東京都江戸川区亀戸八丁目二番七号
斉藤コーポ二〇一

生年月日 昭和四十一年二月八日
供託所 東京法務局
供託番号 令和八年度金第九四九〇号

供託金額 三、一三五、五二五円
裁判所 東京家庭裁判所
事件名 不在者財産管理人選任申立事件

事件番号 令和五年（家）第七三三二三号
令和八年六月二十三日

事務所東京都中央区八丁堀四丁目一番三
号宝町TATSUMIビル五階 岩崎・本山
法律事務所
不在者財産管理人 弁護士 本山 正人

（仮称）下桶売風力発電事業に係る対象事業の実
施引き継ぎの公告

環境影響評価法第三十條第一項第三号及び環境
影響評価法施行規則第十七條の規定に基づき、対
象事業の実施について他の者に引き継いだので、
左記のとおり公告する。

一、引き継ぎ前の事業者の氏名及び住所
事業者の名称 日本風力エネルギー株式会社
代表者の氏名 代表取締役 ラウル・リエン
ダ・セビージャ

主たる事務所の所在地
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一
号

二、引き継ぎ前の対象事業の名称、種類及び規模
（仮称）下桶売風力発電事業
風力発電所設置事業
発電設備出力 三万七千八百〜四万キロワッ
ト

風力発電機の台数 五〜九基

三、第三十條第一項第三号のいずれかに該当する
こととなった旨及び該当した号
当社は、対象事業の実施を小白井桶売風力合
同会社へ引き継ぎましたので、環境影響評価法
第三十條第一項第三号に該当することとなりま
した。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の氏
名及び住所
事業者の名称 小白井桶売風力合同会社
代表者の氏名 代表社員 日本風力エネ
ルギー株式会社
職務執行者 ラウル・リエンダ・セビージャ
主たる事務所の所在地
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一
号

対象事業の名称
（仮称）小白井桶売風力発電事業（事業引
き継ぎにあわせ、対象事業の名称を変更しま
した。）

令和八年六月二十三日
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一
号

代表取締役 日本風力エネルギー株式会社
ラウル・リエンダ・セビー
ジャ

第54期決算公告

令和8年5月29日 東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号

KAFCO 株式会社KAFCO

代表取締役社長 中村 雅美

貸借対照表の要旨 (令和8年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,648,184	流動負債	881,669
固定資産	1,022,725	引当金	248,654
		負債他	633,015
		退職給付引当金	21,519
		主たる資本	7,282
		利益準備金	14,237
		利益剰余金	1,767,720
		その他利益剰余金	50,000
		その他純利益	1,717,720
		うち当期純利益	12,500
			1,705,220
			(440,494)
資産合計	2,670,909	負債・純資産合計	2,670,909